

大木町空家等対策協議会

令和2年11月16日

大木町空家等対策計画

空家等対策における施策

- 所有者等の意識向上(出前講座)
- 空家等の利活用の促進(空き家バンク)
- 特定空家等に対する取組(解体補助・現地調査)
- 住民からの相談に対する取組(適正管理通知)

出前講座

各地区老人クラブで実施

20分程度 空家について(現状、今後について)
(建設水道課)

40分程度 相続・遺言について
(司法書士 早木 先生)

出前講座

- 今年度当初 7回 予定
- 現在 6回 中止
(新型コロナウイルス感染拡大防止対策)
- 1月に1回を予定

空き家バンク

現在登録件数 14件

本年度新規登録 2件

利用申請 2件

老朽空き家解体補助

- 本年度 1件補助(10月末現在)

適正管理文書

- 本年度 3件発送
敷地内樹木繁茂

次年度の事業計画

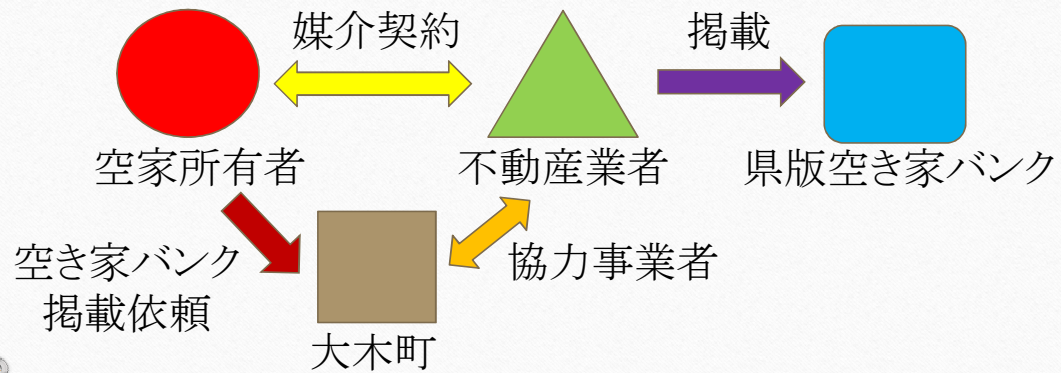
出前講座(次年度)

- 引き続き地域に出向き啓発活動を行う

空き家バンク(次年度)

- 福岡県版空き家バンクへの掲載
- 不動産業者への協力依頼

空き家バンク(次年度)



老朽空家解体補助(次年度)

- 次年度も5件の予算を要望

適正管理指導(次年度)

対応していただけない所有者等に対し、訪問や他の通知方法を検討

空家等対策の推進について

- ① 適正管理の対応推進
- ② 空家の利活用の推進
- ③ 啓発活動の推進
- ④ 分類別による解決方法の検討

適正管理の対応推進

- 適正管理文書を送付しても空家所有者の対応が鈍い
- 隣接者の不安が継続(倒壊、火災、防犯等)
- 状況が悪化する

所有者の対応への行動を起こすためには

空家の利活用の推進

- 空き家バンクの掲載物件の成約が停滞している

空き家バンクの掲載、成約を増加させるには
空き家バンク以外の利活用推進方法

啓発活動の推進

- 現在出前講座のみ実施している

空家発生の予防、適正管理のための啓発活動について

分類別による解決方法の検討

- 売却したいが方法が分からない
- 相続の手続きが分からない
- 解体業者を知らない

改善事例の蓄積

- 分類ごとの改善事例を蓄積する
- 同類の初期対応のモデルとする
- 初期段階で空家対策を講じる